

「近代日本の教育と伝統文化」

企画・編集委員 三宅 守 常

本年（平成二十二年）は明治神宮御鎮座九〇年にあたり、そして明治二十三年十月三十日に渙発された教育勅語の一二〇周年にあたる。そこで、本学会では本年のテーマを「近代日本の教育と伝統文化」とした。明治維新以後の近代教育の展開過程という大きな背景の中で、教育・道徳の中核の原理として機能した教育勅語を中心軸に据え、大正、昭和を経て現代の教育の混乱の原因を勅語および伝統文化を大事にしようとする立場を明確にすることによって対比させ、教育史視点で浮彫りにし、再び問い直すという意図からであった。この方針を受けての公開シンポジウムの実施であり、紀要特集号の刊行であった。

その結果は、今、読者諸賢が手に取って感じられたとおりのポリウムとなった。五四〇頁におよぶのは本学会の紀要公開以来の初である。でも厚さだけではない、大家の含蓄ある文、示唆に富む内容、若手の意欲作など質量ともに期待どおりと言ってよいだろう。

「論文」は十七篇である。最初に据えたⅠの五篇は、特集テーマと時間軸から見て明治期、教育勅語に関する論文である。冒頭、教育勅語成立への精神史的背景や普遍的な教育原理としての位置づけに関する論考などは、特に熟読して欲しいものである。また、杉浦重剛の御進講関係、勅語の徳目内容や解釈書である衍義書関係の論考なども興味深い。論文Ⅱは時間軸の面で時代は下り、大正、昭和、そして戦後までを扱った。内容は近代教育史における文部省の制度的展開と神道界の対応等に関する論考である。最初に、従前は近代教育史の中に埋もれていた

伝統文化の重要性を強調する国学の日本教育史にはたした役割を掘起す研究が徐々に大きくなりつつある現況に鑑み、露払いの意味で冒頭に据えた。次いで文部省主導の国民教化運動と神道界の動向、国民学校における宗教教育に関する教育審議会の敬神崇祖概念の問題、勅語を前提とした教育基本法と宗教的情操教育の問題、そして戦後の神道指令払拭への現代問題まで、示唆に富む論考を幅広く収載した。論文Ⅲは三篇で、神道界についても視教、神道家の三条教則衍義書、若干性格が異なる近代石門心学者の神道との関係など神道個別のなものを綴る。論文Ⅳの最初には、数度にわたる「明治天皇紀」編纂に関する論考を置いた。これは本学会の紀要に相応しいものの一つと言ってよいだろう。そのあと若手を中心とする祭祀関係の論文三点を置いた。また、「公開シンポジウム」における基調講演「伝統と近代」も、明治期日本の高等教育というサブタイトルが示すとおり官学中心の近代教育の展開過程の中で胎動し誕生し自覚的に自立してきた皇典講究所（現國學院大學）など伝統文化を主張した私立セクター学校機関の存在と教育的役割などについての示唆ある内容であった。続く「講演」二篇、「史料紹介」「随想」「書評」などは、どれも読みごたえのあるものばかりである。冒頭でポリウムを強調したが、論文など一定の分量を超過してしまったこともあり、毎号掲載の「翻刻」は、残念ながら本号では掲載を断念せざるを得なかった。お許しを乞う以外にないが、それとて査読レフェリーの結果を受け、全体の分量を絞った上でのことであった。それだけ投稿も含めて本紀要への期待度が高いということだろう。誠に有り難いことである。

毎年一回刊行の特集号という発行形態になった四十三号から数えて丸五年経った。本学会会員におかれては、この形態はもう定着したことを思量する。今後も質量ともに、さらなる飛躍展開を期待し、併せて本号の執筆者全員に厚く御礼申し上げる。

（日本大学医学部准教授）